



# 議会だより

## 松崎

No.113  
平成28年10月27日



### 《主な内容》

#### 第3回定例会（9月6日～9月8日）

- 平成27年度決算審議…………… 2
- 平成28年度補正予算審議…………… 5
- 町政を問う 一般質問に6議員…………… 8

「負けるな！」（平成28年9月17日 松崎中学校運動会）

the most beautiful  
villages  
in japan



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟  
しています。

# 平成28年9月定例会

平成28年第3回定例会が9月6日から8日までの3日間で開催されました。

町からは、報告2件、条例制定3件、補正予算3件、平成27年度決算認定7件、その他4件の議案が提出され、慎重な審議を行いました。

## 平成27年度 一般会計 決算審議

歳入総額は40億6352万4千円、歳出総額38億115万1千円、翌年度への繰越財源8680万1千円で、実質収支額は1億7557万2千円の黒字決算となった。

## 歳入

**問** 町民税と固定資産税の不納欠損について、その内容を教えてほしい。

**答** 窓口税務課長 現在、県から短期派遣職員が町に来ていて、不納欠損にするかどうかについては、その方と一緒に協議をして決めている。その際、一番多いのが財産調査の結果、収入の見込みがないとか、亡くなられていて相続人の方も支払能力がない、住所不明で追いきれないとかの件数が多くなっている。不納欠損の人数については、町民税が町内の方29名で町外が9名、固定資産税が町内55名で町外が38名となっ

ている。

**問** 当町における町税の徴収率は、他市町と比べて高いのか低いのか。また滞納期間の最長はどれくらいあるのか。

**答** 窓口税務課長 平成26年度の徴収率で見ると、下田市を含めた賀茂地域の中では、当町は、ほぼまん中くらいに位置している。また滞納期間の最も長い方については、平成8年度からとなっている。

**不納欠損（ふのうけつそん）とは**

滞納分の徴収金が徴収できなくなったとして、その滞納金額を削減させることを不納欠損という。

例えば、納税者が死亡し相続人もいない場合や、時効が成立したときに不納欠損処分が行われる。

**問** 国は、消費税を上げるたびに社会保障に使っていくと言っている。地方消費税交付金の内訳を見ると、社会保障財源分より一般財源分の交付金の方が多いいかどうか。

**答** 総務課長 地方消費税交付金については、消費税が上がった後に増えてきており、平成27年度決算では平成26年度に比べて倍近い額となっている。これは、消費税8%の内、1・7%が地方消

費税で、その2分の1を人口・従業員数の割合で市町村に交付する形になっている。この1・7%というのが元々は1%（消費税5%時の地方消費税分）だった。これが1・7%となって、その増えた0・7%分が社会保障の財源分にあたる。わかりやすく言えば、交付金の内訳の一般財源分が従来からのもので、社会保障財源分が今回増えた0・7%分となる。



9月定例会 議場の様子

# 歳出

**問** ごみ処理費について、光熱水費や手数料などの不用額が多かった理由は何か。また将来的に近隣市町と協力して焼却施設を一カ所を集めるなどして費用を減らすとかの考えはないか。

**答** 生活環境課長 不用額が多かったのは、主に重油代が入札により安く仕入れることができたことや、焼却施設点検期間中における他市町へのごみ処理依頼がなかったことによる。

広域のごみ処理施設の整備については、下田市・南伊豆町・西伊豆町・松崎町の4市町の担当課長で集まって年に数回、勉強会を行っているが、まだ将来的な方向性は決まっていない。

**問** 海水浴場の監視業務では、監視員は何人来ているのか。

**答** 企画観光課長 海水浴場の監視業務は、平成23年度から町外の専門業者にお願いでいる。監視員については、海水浴場の規模により松崎海水浴場が3名、岩地海水浴場が3名で忙しい時は4名、石部・雲見の各海水浴場が2名となっている。

**問** 景観計画策定業務委託では、ガイドラインを作ったと思うが、今後の取り組みはどのように進めていくのか。

**答** 企画観光課長 平成27年度に景観ガイドラインを策定したが、最終的には景観計画や景観条例を作ることになる。

今後、景観地区の指定や建物との関係で町民の皆さんと打ち合わせを行う必要がある、あと2、3年かけて整備体制を作ったり、エリアの指定など景観に配慮したまちづくりに取り組んでいきたい。

**問** ふるさと納税の納税額と返礼品の関係について、他市町では納税額の半分を返礼品に充てていると聞くが、当町の場合はどういう割合になっているのか。

**答** 企画観光課長 国から返礼率の高い返礼品は自粛するよう指導があり、町の返礼品率は納税額の40%となっている。今後とも当町のふるさと納税を多くの皆さんにPRし、魅力的な返礼品の数を増やしていくことが大事かと考えている。



松崎町のふるさと納税返礼品

**問** 伊豆の長八生誕200年祭が行われたが、その成果はどうだったか。

**答** 企画観光課長 大きなものとして長八作品の巡回展を東京都や菊川市で行い、今まで外に出たことのない長八という人物の作品に改めてスポットが当たり、多くの方に知っていただく機会になった。また町民の皆さんに対しても長八作品保存会から2回に分けて長八作品のパフレットを各戸配布し、長八というすばらしい人がいたことを再認識してもらう機会となった。

**問** 西伊豆町は英語教育のため外国人を積極的に呼んでいる。松崎町は、西伊豆町などに比べて全体予算に占める教育費が少ない。それで将来を担う子どもたちを上手に育てていくのか。

**答** 教育長 西伊豆町では英語教育に課題を感じて外国人を呼んでいる

思う。当町では、学校と家庭、地域が連携して郷土に根ざした子どもを育てるということで、心に残る教育を重視している。本年度は、子どもたちの松崎に対する思いを皆さんに聞いてもらおうと松崎マイドリーム2016を計画している。当町の場合は、そういうところでもまちづくりと人材育成の課題に取り組んでいきたいと考えている。

**答** 総務課長 教育費については、学校統合が進んでいるため、当町の方が西伊豆町より当然、経費は低いと思う。それぞれの学校教育費については、学校と連携を取って予算付けをしており、逆に備品の購入などは、先生方の話の中で、この辺では松崎町が一番出してくれるという予算査定時の話もある。一つ一つのものについて当町の教育面の支出が劣っているということはない。

**問** 児童生徒就学援助費の現状はどうなっているのか。

**答** 教育委員会事務局長  
児童生徒就学援助費は、就学に経済的な理由で困っている児童生徒の保護者に対して、学用品とか給食費などを補助している。平成27年度では小学生で5名、中学生で7名が対象となっている。

**特別支援学級とは**  
知的障害や肢体不自由などの障害を持つ児童・生徒のために、小学校や中学校などに開設される学級。障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行っている。

### 反対討論

どんどん税収が減っていく中で、今の状況を維持していても地域は持続できない。持続できる方向性が確立されていない。もっと方向性を明確にした予算執行でないと町は再生できない。そこに疑問を感じるので反対する。

### 賛成討論

なかなか自主財源が伸びない中で、いろいろ苦労しながら事業をやっている。まだまだ完璧ではないが反対者の意見を踏まえ、来年度の予算執行の中でうまくやってもらいたいと思つて賛成する。

### 国民健康保険 特別会計

歳入総額13億1261万9千円、歳出総額12億5823万3千円で543万8千6百円の黒字決算となった。

**問** 国民健康保険税の減免対象世帯はどのくらいあるのか。

**答** 健康福祉課長 所得の低い方については軽減措置があつて例えば保険税の2割、5割、7割軽減というのがある。平成27年度においては所得の落ち込みが大きく、845世帯が該当している。平成26年度が807世帯なので増加傾向にある。

**問** 町では健康診断とかに積極的に取り組んでいるが、相変わらず「がん」で亡くなる方が多い。この原因をどのように認識しているのか。

**答** 健康福祉課長 がんも含めた生活習慣病の原因の一つに塩分の取りすぎがある。町でも機会をとらえて減塩の料理教室などを開催しており、今後も継続して取り組んでいきたい。

### 介護保険 特別会計

歳入総額8億2641万1千円、歳出総額8億582万5千円で205万8千6百円の黒字決算となった。

**問** 町では、介護予防のためにどのような取り組みをしているのか。

**答** 健康福祉課長 基金の積み立てについては、直近3カ年度の保険給付費などの平均額100分の25までを積み立てることになっていて、現在までの達成率は48・5%となっている。

**答** 健康福祉課長 運動機能向上に向けてのいきいき貯筋クラブ、あるいは吹き矢教室、健康体操サポーター養成講座など各種事業を展開している。延べ人数だと約1300名の方々がこれらの事業に参加しており、今後も継続してやっていきたい。

**保険給付等支払準備基金とは**  
天災その他特別の事情により、その保険給付などの支払に不足を生じた場合に備え、その資金に充てるため積み立てを行う基金のこと。

### その他特別会計

後期高齢者医療特別会計および岩地・石部・雲見集落排水事業特別会計の決算は、いずれも全員賛成で認定された。

一般会計補正予算

補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれに92億81万3千円を増額し、補正後の額を39億118万3千円とした。

**問** 町道山口雲見線の業務委託は、10年経過して見直しということだが、どういふことか。

**答** 産業建設課長 町道山口雲見線事業は、計画されてから10年以上が経過している。しかし、当初の計画から道路・橋梁幅が変更されたり、また用地の事情など、いろいろと状況が変化している。この事業は県代行ということで、(静岡)県が工事をを行うのに対し、町が測量などの業務を行う約束となっている。今回、県が本事業の見直しを行うことから、それに合わせて町も修正設計業務を委託する。

**問** 美食のまち創生事業の業務は、どうして外部へ委託するのか。自分たちで町の食材を使った料理を創るということが考えられないのか。

**答** 企画観光課長 料理人を顕彰する料理マスタースという国の制度があり、全国で活躍している料理人や民間の方が集まった料理マスタース倶楽部というのがある。そこをお願いをして松崎町の海とか山、川の食材を活かすメニューの開発をしたいと考えている。

また料理マスタースクラブ主催のシェフズキッチンという料理を召し上がっていただく催しがあつて、そこで松崎の食材を使った料理を召し上がっていたいただき、食材を提供した生産者の方にも来ていただいてお話を聞いたりする予定でいる。あと桜をメインにした料理を開発するため、松崎に来ていただいて松崎でその食を召し上がって

いただくことになる。これには、地元料理人の皆さんにもご覧いただいたり、参加してもらおうとも考えている。

料理の専門家である料理マスタース倶楽部の皆さんとともに、松崎の食を使ったPRしていきたい。地方創生の総合戦略の一環でもあるので、ご理解いただきたい。

料理マスタースとは

農林水産省が平成22年度に制定した料理人顕彰制度のこと。日本の「食」や「食材」、「食文化」の素晴らしさや奥深さ、その魅力に誇りとかたわりを持ち続け、生産者や食品企業等と「協働」したさまざまな取り組みを通じ、これらの伝承、発展、利用、普及にかかわってきた各界の料理人等を顕彰する。

**問** 野猿対策協議会への補助金が増額されているが、その理由は何か。

**答** 産業建設課長 補助金は、サルやイノシシ、シカなど有害獣に対する駆除の費用で、野猿対策協議会へと補助して駆除を行っている。本年度は前年度に比べて駆除した数がかかなり増えていて、当初の見込みを上回ることから、それに合わせて補助金を増額した。

**問** 静岡県東部ドクターヘリ格納庫整備事業費負担金の負担内訳は、どういふ基準になっているのか。

**答** 健康福祉課長 格納庫については、今回、新たに伊豆長岡のスポーツワールド跡地(伊豆の国市)への設置が計画されている。総事業費は約1億5千万円で、そのうち国と県がそれぞれ3分の1、残りの3分の1を関係する21市町が負担することになる。負担金につ

いては、人口割とか利用者割、均等割りなどを含めた中で各市町の負担割合が示されることになる。

後期高齢者医療 特別会計補正予算

補正予算(第1号)は、平成27年度決算に係る繰越金や負担金の精算、保険料本算定による内容で、歳入歳出それぞれに2億18万9千円を増額し、補正後の額を1億1142万2千円とした。

介護保険 特別会計補正予算

補正予算(第2号)は、平成27年度の保険給付費や繰越金などが確定したことに伴う国県支出金などの精算によるもので、歳入歳出それぞれに1億94万8千円を増額し、補正後の額を8億3724万2千円とした。

## 条例の制定

◎松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

地方公務員法において、人事行政の運営に関する報告および公表が義務づけられていることから、法律に基づいた公表手続きを行うために必要な条例を制定するもの。

職員の任免とか職員数に関する状況、分限および懲戒処分状況など10

### 分限処分とは

勤務実績が他の職員と比べて良くないなど適格性を欠く場合、公務の効率性を保つことを目的として、処分されるであろうその職員の意に反して行われる処分のこと。処分には、「降任」「免職」「休職」「降給」の4つがある。

項目を取りまとめて年1回公表する。

**問** 職員の個人情報との絡みもあって、公表できないものもかなり出てくるのではないか。

**答** 総務課長 当然、個人の名前は出て来ない。件数だけの公表となる。

◎松崎町教育長の勤務時間、休日、休暇等および職務専念義務の特例に関する条例の制定

地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正により、平成27年度以降に町長が任命する教育長の身分が一般職から特別職となるため、特別職の教育長の勤務時間などを定める条例を制定するもの。

◎松崎町歯科口腔保健の推進に関する条例の制定

当町は、中学3年生の永久歯むし歯経験者率が64%（県平均は37.7%）と県下市町で2番目に高

くなっている。また町の節目検診における歯周病検診の受診率は7%で、町民の歯科口腔保健に関する意識が低いことから、8020運動などを推進し、町民の健康増進を図るため本条例を定めるもの。

### 8020運動とは

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動のこと。

## その他

◎公の施設の指定管理者の指定

伊豆まつぎ荘の指定管理期間が平成29年3月31日で期間満了となるため、それ以降の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるもの。

伊豆まつぎ荘の指定管理者に、一般財団法人松崎町振興公社を指定す

る。委託予定期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となる。

◎教育委員会委員の任命

委員の松本一男氏（建久寺・68歳）が9月30日をもって任期満了となるため、再任することに同意した。委員の任期は4年間。

◎人権擁護委員候補者の推薦

委員の深沢尚幸氏と高橋妙子氏が12月31日をもって、任期満了となるため、佐藤勝徳氏（指川・62歳）と鈴木政子氏（吉田・68歳）を推薦することに対して適任と答申した。

## 第3回臨時会

7月7日（木）、第3回臨時会が招集され、当局から提出された次の議案について、慎重な審議が行われた。

◎平成28年度松崎町立幼稚園建設工事請負契約

旧岩科小学校跡地に、新しい町立幼稚園舎を建設しようとするもので、賛成多数で可決された。

【構造】

木造平屋建て

【建築面積】

617.71㎡

【請負契約額】

2億5920万円

【請負業者】

河津・伊藤特定建設工事共同企業体

【工期】

平成29年2月28日まで



建設中の幼稚園園舎（旧岩科小学校）

## 第3回臨時会・第3回定例会賛否状況一覧

件名		議員						
		伴高志	渡辺文彦	長嶋精一	藤井要	福本栄一郎	佐藤作行	土屋清武
第3回臨時会	平成28年度松崎町立幼稚園建設工事請負契約について	×	○	○	○	○	○	○
第3回定例会	松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町歯科口腔保険の推進に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度松崎町一般会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（伊豆まつぎ荘）	○	○	×	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○

# 町政を問う

問

人口減少の重点戦略は

答

総合戦略を基本に



藤井 要 議員

**問** 日本創成会議によると、2040年の松崎の人口推計は4448人、町独自の推計では6294人である。町長は7000人の町づくりを掲げているが、具体的な重点戦略の内容はどのようなものか。

**答** (町長)

なまこ壁の活用による歴史的ふるさと整備や桜葉の振興、移住・交流拠点整備、入学就職時の子育て支援、公民館の避

難所機能強化など総合戦略を基本に事業を進めていく。

**問** 他の町と比べ、お金

など規模的なことでは、太刀打ちできない。町の自然や地域の人たちの心で育てる教育が人口の増加につながると思うがどうか。

**答** (町長)

国のもとでは人、人のもとは教育、教育は子供たちの未来への投資だと思います。

ている。今度、「松崎の未来を考える」子供たちの発表会があるので、子供たちが松崎をどのようなに見ているのか期待している。

**問** 早急な有害獣対策を

**答** 近隣市町と連携で

**問** イノシシやシカなどの被害が拡大し、金銭面だけでなく、耕作意欲をもなくす状況である。以前、国が行った緊急雇用対策的なものを、あらたに「地域おこし協力隊」事業として募集したらどうか。

**答** (町長)

西伊豆町では、地域おこし協力隊を鳥獣害対策にあてることを考えており、それもありかなと考えている。鳥獣害対策は非常に難しく、松崎町が徹底してやったら他へ逃げていくので、近隣市町と連携して取り組んでいきたい。

**問** NPOとの連携は

**答** 保存と活用を一緒に

**問** 旧依田邸の保存・活用については、松崎の歴史的財産として行政も積極的な協力を行っていくべきと考えるが、町とNPO伊豆学研究会との連携体制はどこまで進んでいるのか。

**答** (町長)

松崎町の貴重な歴史文化財である依田家住宅などを適切に保存する協議会が設立され、所有者であるNPO法人伊豆学研究会とNPO法人くらしまち継承機構もこの中に入って、住宅の保存や活用を協議している。なお、両団体からまちに購入してほしい旨の要望も出されている。



旧依田邸ワークショップの様子 (8月20日)

問

桜葉産業の体制づくりは

答

現状把握の調査を実施



長嶋 精一 議員



桜葉産業の持続的成長は  
(桜葉のまるけ作業)

問 桜葉産業の持続的な成長のためには、生産体制づくりが必要と思うが、どのような体制を考えているのか。

答 (町長)

体制づくりの第一歩として、現在、生産労働力

など現状把握のためアンケート調査をしている。今後、生産者や農協、漬

け元と情報交換会の開催、地域ブランドを高める商

標登録への取り組み、減農薬などについても研究

したいと考えている。

問 物事には優先順位が必要で、しっかりとした

生産体制を作らないと、新商品を開発しても元に

戻る可能性がある。JA(農協)を中心とした体

制づくりの構築のため、JAの組合長に依頼する

必要があると考えるがどうか。

答 (町長)

桜葉生産組合の皆さんの

総意があれば、JAに行く気持ちはある。

問

キャンペーン極端では

答

町PRに貢献している

問 観光協会は年4回も駿河湾フェリー関連の

キャンペーンをやった時期がある。誰が考えても

極端で、偏っていないか。

答 (企画観光課長)

観光協会のキャンペーンであり詳細については

承知していない。

問 町は税金を使用し観光協会に委託している訳

だから、町として当然に詳細を把握している必要

がある。費用対効果はどうなっているのか。

答 (企画観光課長)

観光協会独自のキャンペーンや、他観光協会と

連携して実施しているものの中で、あくまで当町の

PRに貢献していると理解している。

問

当町の支援物資対策は

答

マニュアルを作成する

問 下田市派遣報告会(熊

本地震)を聴取したが、被災地では支援物資拠点

の必要性、さらに物資の仕分けに混乱が生じたという

指摘があった。当町の対策はどうか。

答 (町長)

支援物資拠点は、松中体育館を指定しているが、

使用できない場合も出てくるので、受け入れ場所

を分散する対応など想定している。また支援物資

の仕分けについては、東日本大震災や熊本地震で

も課題となっており、国の「物資供給手引き」を

参考にして松崎版マニュアルを作成していきたい。

問 罹災証明等の申請・

発行の際、実印が必要とされ、紛失した人は何度

も役場に通わねばならないケースがあったと聞いたが、

当町ではどうか。

答 (町長)

災害時であり、身の回りの物を多く失っている

ことを考えると、本人確認ができれば受け付ける

方向で対応したい。

問 子育て支援 無料化は

答 検討を重ねていく



佐藤 作行 議員

したい。

問 医療費や給食費、授

業料、保育料などにおける格差が将来、人口問題や結婚、出産などに与える影響が予想される。その対策について、どう考えているのか。

答 (町長)

子育て支援で重要なのは、国の社会保障制度や経済状況の安定による子

どもを産み育てる世代の所得向上と認識している。

また町の役割として、若い世代が収益の高い農林水産業、観光、商工業などに従事できる体制づくりと支援が重要であり、観光業の特性に応じた子育て支援環境を整えるなどの子育て支援を通して「子育てしやすいまち松崎」を情報発信していきたい。

問 松崎町の子育て支援は西伊豆町に比べ、かなりの格差が見受けられるが、これに対する町長の考えと将来に向けての方向性はどうか。

答 (町長)

医療費の助成対象年齢については、それぞれの市町の判断で実施されているところであるが、町では限られた予算の中で医療費が多くかかる子育て家庭をしつかり支援していくことを主眼として

おり、高校生の医療費無料化についても今後、継続して検討していく。

問 幼稚園授業料、保育園保育料の無料化の実施

について、町ではどう考えているのか。

答 (町長)

幼稚園の授業料については月額4000円、聖和保育園の保育料については、所得の割合に応じ、定められている。幼児教育については、

町も重点施策として支援を続けているが、限られた財源を勘案し、授業料、保育料については、受益者負担をお願いしている状況である。一方、子育てを取り巻く環境は厳しい一面もあり、無料化についても喫緊の課題として検討を重ねていく。

問 中学生および小学生の給食費の無料化の実施

についてはどうか。

答 (町長)

当町の給食会計は、調理にかかる経費は町、食材にかかる経費は個人負担という区分で運営している。保護者の月額負担額は、小学生4200円、中学生5110円となっている。

仮に児童生徒分を無料化した場合、平成28年度は約2000万円補助することになり、自主財源の少ない当町では大きな負担となるので、食材にかかる負担は、これまでどおり個人負担でお願い



これからの町の子育て支援は (八木山ぶどう狩り 8月29日)



「日本で最も美しい村」連合フェスティバル  
2016 in まつざきの様子（10月7日）



渡辺 文彦 議員

## 問 農業振興策の今後は

## 答 桜葉生産の拡大を目指す

**問** 総合戦略の中で、人口減少の抑制を図りつつ人口減少社会への適応を模索する方向性が示されたが、農業の位置づけはどうあるべきと考えるか。

**答**（町長） 農業が盛んになれば必ずしも人口減が防げるものではないが、青年就農給付金の活用や農地集積化が効果的と考えるので、農業委員会や農地利用最適化推進委員会と協力のもと対応したい。なお、過疎地域等自立推進事業費を活用し桜葉生産の拡大の基礎を作る事業に取り組みたい。

## 問 推進委員の仕事は

## 答 方向性決定に時間を

**問** 農地利用最適化推進委員は当町の農業政策にどのように関わるのか。

**答**（町長） 農地利用最適化推進委員は、遊休農地対策や、担い手への農地集積、新

規参入の促進などが主な仕事となるが、制度が今年、始まったばかりなので、現在、農業委員と連携して今後の方向性を検討している。

**問** 鳥獣被害が多発して、生産者の生産意欲の低下を招き、同時に耕作放棄地の拡大を助長しているが、この問題にいかに対応するのか。

**答**（町長） 現在は個々で被害対策をしているが、今後は農地の集積化を進めるなどして広範囲で被害対策や捕獲をすることが重要であると考えている。

## 問 「美しい村」加入目的は

## 答 地域の活性化を目指して

**問** この10月に「日本で最も美しい村」フェスティバルが開催される。

町内にこの催しに対する盛り上がりを感じられないが、町民に期待するのは何か。また、この機

会をいかに活用するつもりか。

## 答

（町長） 「日本で最も美しい村」連合は、景観や環境、文化など地域資源を守り住民が自らの地域に誇りと愛着を持ち、主体的に町づくり活動を展開することで地域の活性化を図る目的で活動しているもので、住民自らが町づくりに関心を持ち住民同士つながりの強化を図るとともに、住民一人一人が自らの役割を認識し、責任を持って主体的に行政と協働のもと行動することを期待するものである。また、この催しで、加入地域相互の取組みや経験を共有し町づくりに活かすとともに、松崎の町づくりを全国に発信していきたい。

問 総合戦略の進捗状況は

答 優先順位を付けて実施



土屋 清武 議員

**問** 町の地域創生総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっているが、現在の進捗状況はどうなっているのか。

**答** (町長)

事業については、実施年度や財源・体制を勘案し、優先順位を付けて実施することになるが、平成27年度は国交付金を活用して空き店舗の改修やシェアオフィス整備、空きや利活用促進事業、移

住・定住ガイドブック作成などを実施した。また本年度においても国の交付金を活用してなまこ壁の実態調査などを行う歴史のふる里整備事業、桜葉振興事業、移住・交流拠点施設利用促進・インフラ整備などを予算措置して、賑わいの創出や産業・雇用の創出、移住定住を図るべく、事業を推進している。

**問** 地域創生総合戦略は、

「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」を中心に進められることになっているが、役場庁内における推進体制は整備されているのか。

**答** (町長)

町では、町民一体となった取り組みをするため、町内の各種団体を網羅した全町的な委員会である「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」や主体的に参加された町民の皆様で構成される「松崎町まちづくりやろうじや協議会」と連携してまちづくりを進めている。役場庁内の推進体制については、課長会議を中心に庁内推進会議を設け、各課の意識共有を図るとともに総合戦略の事業の推進を検討している。

**問** 地域創生総合戦略の

事業を進めるためには、行政だけではできない。町民への周知はどうなっているのか。

**答** (企画観光課長)

総合戦略については、概要版を各戸配布している。また「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」には各種団体の代表の皆さんがいて、その皆さんを中心に各団体に対して意識の共有化を図っていただいている。

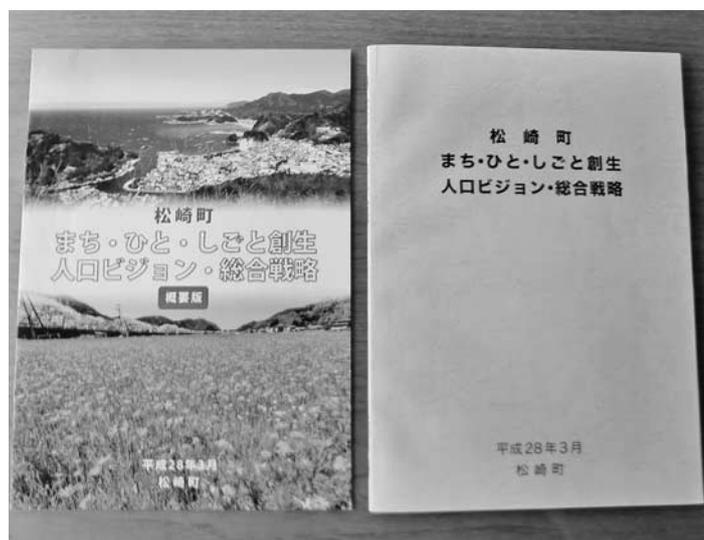
**問** 最近町民の声の中に

「最近の町職員は、町民の中に入ってこない。役場内で何をしているのか、

町民はそっこのけだ。」  
と言う声があるが、町長はどう思うか。

**答** (町長)

そのような声はあると思う。やはり庁舎から外へ出て、町の皆さまがどのような考えをしているか、何を要望しているかを肌身で感じないと、なかなか総合戦略も思うように進まないの、なるだけ職員には外へ出るように言っている。



まつぎき  
まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン・総合戦略  
(左側：概要版)



ノルディックウォーキング教室の様子  
(9月30日)



伴 高志 議員

問 推進体制の取り組みは

答 団体と連携を密にしている

**問** 総合戦略の基本的な考え方に書かれている戦略の推進体制について、今年度、町が一丸となつて取り組むことを目指すために行っていることは何か。

**答** (町長)

戦略の推進体制については、「日本で最も美しい村推進委員会」を中心に、着実な推進を図っている。また「松崎町まちづくりやろっじや協議会」も物産展の開催やかかし作りなど美しい村づくり推進のため重要な役割を果たしている。町としては、これまでもさまざまな団体と連携を密にしてきており、今後も連携を強化して、まちづくりや総合戦略の着実な推進に向けて取り組んでいく。

**問** 松崎の資源は、豊かな自然だと考えている。総合戦略の中に、海や川の環境保全についての項目がないが、町長の考えはどうか。

**答** (町長)

総合戦略の「環境・文化の循環」において、「石部棚田をはじめとする自然的資源の保全・活用」を掲げ、「松崎特有の森里川海との共生の取り組み」を進めることとしている。これらの資源を保全・活用していくことが、わが町にとって欠くことのできないことであることは十分に認識している。

**答** (町長)

**問** 総合戦略に掲げる重要業績評価指標の達成には、各々の職種で未経験者と職人またはベテランを仲介する個人や組織が必要ではないか。

重要業績評価指標の達成には、関連団体と連携して事業を進める必要がある。第1次産業新規雇用者であれば農協、漁協、森林組合などがあり、第2・3次産業新規雇用者であれば商工会、観光協会などになる。これまでも町や団体などが新規就

業の相談に対応してきたが、今後も団体との連携を密に行きたい。

問 クアオルトの計画は

答 観光客誘致の一助に

**問** 松崎版クアオルトについて、本年度、具体的な計画はあるか。

**答** (町長)

当町は、海や川が近く、川や温泉もあり、クアオルトの観点から見れば恵まれた資源を持っている。現在、インストラクターに指導いただきながら毎月1回のノルディックウォーキング教室を開催し、約30名の参加者が健康づくりに取り組まれている。今回の参加者の皆さんを指導者として、さらなる普及を目指し、将来的には観光客誘致の一助となるような取り組みに繋げていきたい。

※クアオルトとは  
ドイツ語で、「療養地・健康保養地」を指す言葉。

次の定例会は、  
12月6日(火)からの予定です。

## 議会のうごき

### 7月

- 6日 伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会要望活動(名古屋市)
- 7日 第3回臨時会・広報編集委員会
- 14日 議会だより112号発行
- 22日 賀茂郡町議会議長会議(松崎町)
- 27日 松崎幼稚園建設工事安全祈願祭
- 29日 伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会合同促進大会(東京都)

### 8月

- 2日 議会全員協議会
- 18日 静岡県市町議会議員研修会(静岡市)
- 19日 議員会勉強会
- 25日 下田警察署松崎分庁舎起工式
- 30日 下田メディカルセンター組合議会定例会  
下田地区消防組合議会定例会

### 9月

- 1日 議会運営委員会・広報編集委員会
- 2日 議員会勉強会
- 6・7・8日 第3回定例会
- 12日 静岡県町村議会議長会総会  
議長会議(静岡市)



この人に  
聞きました⑪  
松崎町文化協会  
会長  
石田博之さん

町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、文化協会の会長、石田さんにお話を伺いました。

文化協会の会長になられて何年が経ちますか。今年で4年目になります。

会長に就任してから、協会の運営に感じることはありますか。

どの会にも言えることですが、高齢化と新規会員の減少が課題です。

会長として運営していく根底の一番にあるのは、「まとまりと広がり」です。会員全体が一体となつて、外部の人たちにも楽しんでもらいたい。

行政に対して何か思うことはありますか。

行政と町民の間に距離を感じることがあります。芸能祭や芸術祭に参加していただき、行政と協会とがお互いに支え合える関係になつていけたらと思います。

町議会に対して何か要望はありますか。

議員の皆さん方が、芸術祭をはじめとしたさまざまな活動をご覧いただけたら、私たちへの何よりの支えとなり、新たな展望が生まれると思います。

(聞き手 編集委員長)



#### 発行責任者

議長 稲葉昭宏

#### 編集委員長

土屋清武

#### 編集委員

伴 高志 渡辺文彦  
長鳴精一 藤井 要  
福本栄一郎 佐藤作行

## 海鳴り

今議会は、25人という多くの傍聴人で開会した。町民の皆さんの議会への関心が高まっているからと思う。

一般質問は、各議員の政策提言が柱である。しかし内容的にはいい質問であっても、政策立案の作成は町長の権限に独占されているので、実現性は難しいのが現状である。それに比べて、町長から提案された議案審議については、議会の質が問われる重要な場面である。議会としての唯一の権限である「議決権」を伴うからである。当然そこには、「責任」も生まれる。将来への問題が山積している我が町にとって、議会は建設的で生産的な一般質問と、質の高い審議能力は必須の条件であると改めて考えさせられた。

(議長)